

○司会 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから第10回あいりん地域まちづくり会議のほうを開催させていただきます。

本日、司会を務めます西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

関係者の皆様には、ご多忙中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務局であります西成区役所を代表して、横関区長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○横関区長 皆さん、こんばんは。

大変お忙しい中、また夜分にかかわりませずご出席いただきまして、本当にありがとうございます。後ろと、あと前に横に映しておりますように、今回は第10回目のあいりん地域まちづくり会議ということでございますが、前回、昨年10月11日に開催させていただきましたまして、有識者の先生方からご提案いただきましたまちづくりビジョン、また、これについては当時の、市長は今辞職しておりますが、市長が受け取って全面的にこれを実施していくというふうな、これを受けて取り組んでいくということで市長からもあったところがございますけれども、それ以降も皆様方いろいろ大変お忙しい中、ご議論いただきまして本当にありがとうございます。

この間、もう3月、今日が26日ということなのですが、大きな課題でございましたあいりん総合センターの耐震性が不足している、その課題への対応として、一旦は各施設の移転建て替えなりが進んでおりますけれども、こういったことに伴うさまざまな課題がある中で、この間もいろいろご意見をいただきまして、各行政といたしましても検討を進めてきたところでございます。本日もそういったことも含めまして、皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここで事務局より報告がございます。

事務局の西成区役所事業調整担当、安間課長、よろしくお願いいたします。

○安間課長 それでは、前回の第9回会議の振り返りを行ってまいりたいと思います。申し遅れましたが、私、西成区役所事業調整担当課長の安間でございます。いつもお世話になっております。

それでは始めます。

こちらのほうに資料3と書いた、お手元の資料で上から4枚目に資料3というのがありますが、ありがとうございます。こちらの資料と今、壁のほうにもカラー刷りになったやつを資料で投影しております。資料のほうについては2ページで、壁の分は1枚ということでお考えいただきたいと思います。

それでは、まず、上の段に、プロジェクターのほう、レジュメのほうは左側の上の段に6つの提言というのが書いてございます。これにつきましては、まちづくりビジョンのこれから取り組みを進めるための3つの提言というものをいただきました。そしてこの提言に基づきまして、そのまま今度は右側のほうに5つのアクションというのが書いてございます。こちらのほうには、いわゆるあいりん地域のこのまちの特徴、よいところであります社会的包摂力と地の利をエンジンとして生かした事業モデルを5つのアクションとして説明をしているところでございます。

また、まちづくりにつきましては、地域の皆様とともに作り上げていくことが非常に必要であるというお話がございまして、これまで地域の皆様から頂戴したいろいろなご意見を、また思いというものをこの5つのアクションの左側のところに12の物語ということでまとめていただいているところでございます。

こういったお話を手元の資料でいきますと、1枚めくっていただきますと、いわゆる地域におけるゾーニングイメージというところで書いているところでございます。あいりん地域とその周辺におきまして先ほどのモデル事業に適した範囲をゾーニングイメージということであらわしております。例えばエリアリノベーション推進ゾーンあるいはサービスハブ推進ゾーンというような形で表示しているところでございます。

また、お手元の資料を一枚めくっていただきますと、先ほど申しました5つのアクション、この事業モデルの先行事業として、ほかのまちでの取り組みを幾つか紹介しているところでございます。西成区では、このまちづくりビジョンを踏まえまして、新たに再チャレンジできるまちに向けた就労困難な若者層の支援あるいは来訪者を増やしまして、まちの情報発信を促すように取り組むこととしております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長である寺川委員のほうでお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○座長 皆さん、こんばんは。座長の寺川です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、会議を開催してまいりたいと思います。

お手元にあいりん地域まちづくり会議の次第というものがありますので、これをもとに進めさせていただきたいと思います。

まず、センター閉鎖に伴う対応についてという3つ目のテーマから進めたいと思います。特に今、現センター閉鎖を直前に控えていると思いますが、特に地域の皆さん方におかれましては、不安を持たれていることでもありました。この間、さまざまな会議におきましても議論を重ねていただきました。4月1日を不安が残らないように迎えるためにも、我々有識者のほうもいろいろとサポートさせていただいたところがありますが、その対応につきましましては、資料4を見ていただきながら、まず、センター閉鎖前からの取り組みを説明していただきたいというふうに思います。

じゃ、西成区さんのほうでよろしくお願いいたします。

○安間課長 それでは、区役所の報告ということで資料4の説明をさせていただきたいと思います。

あいりん労働福祉センターにおけます野宿生活者への支援の実施結果のまとめということでございます。

センターで3階を中心に日中起居をされている方々に声かけをさせていただくということでございまして、今年の2月12日から2月15日にかけて、これが第1回の相談会ということでお手元の資料では字が小さくて恐縮ですけれども、表の左側の1行目のところに示してございます。2回目が3月20日から3月22日ということで、これは実は今後も継続する予定でございまして、明日も予定しているところでございます。各日、おおむね午前10時からということで、1時間、2時間、それぞれ対応する声かけの人数によって終了時間はまちまちということです。

場所につきましましては、先ほど申しましたように、センターの3階を中心に1階あるいはその周辺も含めまして対応していきたいと。従事者につきましましては、行政及び民間の支援団体ということで、こういった関係する行政機関と、それから支援に携わっている団体と横断的にチームをつくりまして取り組んできたということでございます。大体日によってチーム、参集していただける人数はまちまちですが、10人から20人といったところで、3チーム、2チームといったところで実施しております。声かけにつきましましては、想定よりも声かけを拒否する方は少のうございまして、多くの方から

何らかの意思表示がなされたということでございます。

支援の具体的なつながりとしては、医療の必要性を認める方が数名おられまして、センターのほうに社会医療センターがございまして、こういったところのご協力もいただきまして、連携して受診につなげることができました。また、生活保護等の福祉を求める方につきましては、当該福祉施策の利用を支援したということで、生活保護とか、そういったところにつなげているということです。また、居宅生活を希望される方につきましては、住居の確保を支援させていただいたというところでございます。

こういった内容をまとめた表がその下にございまして、第1回、2月に行った結果としては、相談会において居宅保護が3人、医療関係が1人、そのほか就労とか、そういった自立につないだ支援ということでお1人、さらにその後、つながりを持って同じような形で生活保護なり、医療につないだ方が1人ずつということで、都合7名と。さらに氏名等は把握しておりませんが、17名の方については今後の支援の足掛かりを得ることができたというようなことでございまして、2回目、3月につきましては現時点でまだ医療につないだ方はお1人ということでございますけれども、なかなかこだわりを持って続けておられる方もおられるので難しい方がふえておりますけれども、今後ともこういった声かけをしていくということでございます。

下の方には、実施計画の効果ということで、具体的には利用者が日常で用いているサービスとの連携によって会話の糸口をつかむことができた。つまり一定の関係を構築することができました。また、行政と民間団体との連携によりまして、当座の柔軟な対応から、例えば、使い捨てカイロ等を渡しながら話をしていき、生活保護等への恒久的な制度利用というものへの橋渡しというものを進めることができたと考えております。こういった取り組みをセンターが閉鎖された後も引き続いて取り組んでいくというようなことで、これからも継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

特に各会議の中でも委員の皆さんからも、やはり閉鎖、仮移転に伴う今の労働者の方、またはそこを使っておられる方々に不便がないようにちゃんと事前からしっかりと丁寧な対応をすべしというお話がありましたが、今回お話しいただいたように、西成区さんとしては、インタビューを含めて対応していったというご報告をいただいております。後ほどこれらに関するご意見もいただきたいと思っておりますので、続きまして、

閉鎖後の対応も引き続きお話しさせていただきたいと思いますが、資料の5と6になります。

特にセンター閉鎖後のそれぞれ関係する行政体の方々がおられますので、これも本当にいろんな議論を積み重ねた中でのご対応ということでご説明をいただきたいというふうに思います。

まず、大阪府さんのほうからご説明をよろしくお願いします。

○地村参事 皆様、こんばんは。大阪府商工労働部労政課の地村でございます。

日ごろは労働施設検討会議の運営にご協力賜りましてありがとうございます。失礼して座らせていただいてご説明させていただきます。

まず、資料の5をご覧くださいと思います。

真ん中、台形のこれが現在のあいりん総合センターになりますが、その左手、南海新今宮駅の下に①西成労働福祉センターと書いてございます。これは大阪府が所管しておりますが、仮移転に伴いまして、現在トイレの設置数ということで、大、個室でございますけれども7基、それと小が7基、それと多目的が1ということで、これらの設備につきまして、基本、平日は開けさせていただいておりますけれども、5時から、資料の6もごらんいただけますでしょうか。一番上に①西成労働福祉センターでございますけれども、右側の最終というところをご覧くださいましたら、平日は5時から17時まであいておりますので、これは使っていただけます。あと、土曜日につきまして5時から12時までの業務時間は使っていただけます。

なお、駐車スペースのみですが、12時から17時ということで、これは土曜日になります。日曜、祝日につきまして5時から17時、これも駐車スペースのみということで、もう一度戻っていただいて資料の5のところの網掛け、福祉センターのところの右側、縦に網掛けがございます。これがいわゆるセンターの中の前面駐車スペースということで、これはセンターの外部からご覧いただける大型モニターをご覧いただけるよう、前の駐車場の門扉を開けまして中に入らせていただけるスペース、それと上に、ちょっと横に並んでいますが、ちょうど線路の下でございますが、これは4メートルの消防活動空地になりますが、敷地内の通路部分についても、これは休日にも使っていただけるということで、西成労働福祉センターといたしましては、閉鎖後に伴う内容につきまして、平日は朝5時から使っていただける。土曜、日曜、祝日につきましては、先ほどご説明しましたこの①の内容でお使いいただけます。

申しわけありませんが、トイレにつきましては、日曜、祝日については、施設の配

置の関係上お使いいただけないと、こういう状況でございます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、大阪労働局さん、よろしく申し上げます。

○大久保課長補佐 どうもこんばんは。大阪労働局総務部会計課の大久保です。

私のほうからは、あいりん職安のほうの仮庁舎の待合室棟についてご説明をさせていただきますと思います。

資料5のほうを見ていただきましたら、先ほど西成労働福祉センター敷地ということで書いてあるのですが、そのまま南海の高架下の下のほうを見ていただくと2番であいりん職安という形で書いております。そこで丸をしている部分、ここが待合室棟というふうになります。トイレも待合室棟も2つあるのですが、待合室棟については3人掛けの81席となりまして、トイレに関しては大が5、小が6、多目的の1という状況になっております。

私のほうからの報告としましては、こちらの待合室について労働施設検討会議の場において、あいりん労働福祉センターの機能を最大限に残すという観点から、土日祝も含めたあいりん職安の待合室の早朝5時からの開庁を求める意見が多くございました。これを受けまして、大阪労働局は厚生労働省本省を初め、労働施設検討会議に参画する地方公共団体などと検討を重ね、あいりん職安の待合室棟を早朝5時から17時まで開庁することを決定したということになっております。

もう一枚、資料のほうをめくっていただきましたら、センターの下、②（大阪労働局）あいりん職安と書いております。こちらの部分については全て待合室棟の状況を比較で書いております。当初は基本的には平日8時半から17時ということになっておったんですが、今回、そういった要望もあって最終ということで、これは全部待合室の時間なんですけれども、平日5時から17時、土曜日、日曜、祝日も同じということになっておりますので、ご報告させていただきます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、大阪市福祉局さん、お願いいたします。

○北口課長 皆さんこんばんは。大阪市福祉局自立支援課長の北口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、労働福祉センター閉鎖に伴う福祉関連の対応についてご説明をさせてい

たきます。座って説明いたします。

資料5の③のあいりんシェルターというところになります。

エリアマネジメント協議会の就労・福祉・健康部会におきましてご要望がありましたあいりんシェルターの運営時間の延長につきまして検討を進めてまいりました。その結果、センター閉鎖に伴う緊急対応といたしまして、4月以降、当面の間、現在、午前5時に閉鎖しております宿泊棟の運営時間を午前8時30分まで延長することといたします。その後につきましては、利用状況等を見ながら運用時間等を検討してまいりたいと考えております。

また、シェルターの居場所棟につきましては、月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで運営しており、これまで日曜、祝日につきましては、釜ヶ崎支援機構による自主運営事業として運営しておりましたが、4月以降はセンター閉鎖に伴う緊急対応といたしまして、日曜、祝日につきましても、午前9時から午後5時まで大阪市の委託事業として運営することといたします。これにより平日、土曜、祝日も含めまして、宿泊棟は午後5時から翌日午前8時30分まで、居場所棟は午前9時から午後5時まで運営することになります。

シェルターの宿泊棟と居場所棟を行き来されている利用者で、高齢等の理由で就労が困難な方につきましては、積極的に福祉的支援のご相談などを行っていただくようシェルターを運営いただいているNPO法人釜ヶ崎支援機構にお願いをいたしております。

私のからの報告は以上です。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、西成区役所さん、お願いします。

○安間課長 区役所事業調整担当課長の安間です。

私のほうからは、資料5の④廃校跡の一部、新萩の森予定地と書いてございますが、こちらの4月からの暫定利用についてご説明をさせていただきます。座ってお話をさせていただきます。

この新萩の森予定地と申しますのは、平成29年度のまちづくり会議の中で、いわゆる市営住宅、それから新病院の建設後、北西部、面積が大体700平米ぐらいですけれども、こちらのほうにかつて小学校にありました緑を再生して、新萩の森を整備していこうというお話がございました。そういった本整備までの間、暫定利用ということで、

まさにセンターが閉まるに当たりまして、やはり居場所の機能を補うという意味で、労働者の方々だけではなくて、また地域の皆さんの憩いの場として利用していこうということでございます。休日も含めて地域に開放するということを書いてございまして、まさにこのとおりでございまして、細かい運用のルールでありますとか、管理の方法につきましては、3月28日にワーキンググループということで地域の皆さんからご意見をいただきながら、4月1日の運用開始に向けて条件整備等々を鋭意進めているところでございます。

1枚めくっていただきまして、資料6の一番下のところに同じように④番ということで、新が抜けておりますけれども、新萩の森の予定地ということで、現在、もちろん校舎が解体されて更地でございますが、現在、いろいろな設営を行うために地ならしでありますとか、ガラ集めとかの簡易な整地をきょうから行っているところでございます。

運営につきましては、平日、休日問わず5時から17時までオープンさせていただきまして、夜間につきましては施錠して閉鎖ということで運用をさせていただく予定になっております。実際、4月からどういう形で利用できるのかなというお話でございますが、4月1日からは仮設でございますけれども、トイレを2基、それからテントを3張用意する。さらにお休みいただけるように、休憩していただけるようにベンチになるような椅子を20基ぐらいテントの中に並べて、雨が降ったときにも雨よけになって過ごせるような形のしつらえはしてまいりたいということで準備を進めているところでございます。

簡単ではございますが、私のほうからは以上でございます。

続きまして、新萩の森の予定地の運用につきまして、ただいまワーキングで詳細を詰めているというところでございますが、その点につきましては、寺川座長のほうでワーキングの取りまとめをしていただいているところでございますので、もうすぐしましたらスクリーンのほうでワーキングでの議論のベースになる資料、今出てきておりますが、それをごらんいただきながら、恐れ入りますが座長のほうからご説明していただきたいと思っております。

○座長 委員の皆さんには、この資料は会議の中ではお配りしているかと思っております。この間、今、府さん、国さん、それから福祉局さんのお話がありましたが、一部、この新萩の森についてはまだ議論が残っているところではあります。この間、ワーキング

グループという形で、公園部会の一つの部会として今ワーキンググループという形で進めさせていただいているところですが、大きく今の段階で決まっているところといえますのは、暫定利用をする予定と。本来、センターの跡地をどのようなセンターができるかということによって、その後の広場の運営でありますとか、形というものも含めて決まっていくだろうと。それまで、やはり隣接している場所でもありますし、それから市営住宅、第1住宅、第2住宅ができ、また社会医療センターができということで、このあたり周辺の環境も景観も変わっていく中でのこの場所のあり方、利用がありますが、非常に重要なキーになる本当の場所であるということで、とはいえ、そのまま放置しておくというのはもったいないことでもありますので、暫定的にさまざまな使い方をしながら実践している重要な拠点というふうに位置づけてはどうかというお話です。

そういう意味では、一番下にオビがありますけれども、4月1日から暫定利用を、使っていこうと、今、区さんの所有になっているわけですから、そこを使おうと。ただし、緊急的にセンターが仮移転される中で、労働者の方々またはセンターを使っている方々の代替的な居場所の機能をどうしていくのかということは、非常に重要なテーマではありますので、そこを緊急的措置として考えていくべきではないかと。と同時に、やはり地域の町会の方々でありますとか、住宅にお住まいの方々もいろんな思いを持っている方がおられますので、ここをどう利用していくかということについては、より深くかつ具体的な形で議論していこうということで、今度の28日にワーキンググループが開催されることになっておりますので、そこでより具体的な運用の手法、それから本当に今、テント3張しかありませんけれども、本当にそれだけでいいのかということも当然議論すべきことだと思いますので、連休もありますから、ここでできることを、これは座長としてのご指摘の意見でもありますが、なかなかこれでは難しいはずなのでより具体的に、じゃ何ができるのかということについてワーキングでもこれから議論を進めていきたいというふうに考えているところです。よろしいでしょうか。

ということで、今、各ご担当の部署のほうからご報告をいただきました。資料6を少し見ていただきたいと思いますが、仮移転先の労働施設及び地域の施設等の運用について（案）ということであります。左側に当初案というものがあまして、右側に最終、黒い矢印があります。

簡単に表にはなっているわけですがけれども、例えば今ここで言う商工労働部さん、センターさんですね。当初案は平日及び日曜日、祝日、8時半から17時まで、日曜、祝日は閉鎖と書いてありますね。国さん、あいりん職安さんもそこに書いてありまして、8時半から17時は閉鎖、日曜、祝日は閉鎖、福祉局さんも平日、それから土日祝に関しても時間の設定があったと。特に市の新萩の森予定はありませんでしたので閉鎖ということになっていますが、右側に最終案ということで、朝の5時からあける、センターさんがあけると。土日祝に関しても5時から駐車スペースをあけると。それから国のあいりん職安さんも平日、土曜日、5時から17時、日曜、祝日も待合室棟はあけることになりました。それからあいりんシェルター、宿泊棟、居場所棟につきましても、福祉局さんのほうで時間の設定、土日祝の使い方も、祝日も開ける形になっております。新萩の森も、これはまだワーキンググループで具体的な提案ということで、これからより具体的な確定をしていくということになりますが、5時から夕方5時まで開けていきたいと考えております。

こういう表で見るとこうなったのかという話なのですが、非常にこの間は議論がありました。本当に委員の皆さんにおかれましては、かなり部会の中でもご議論いただいて、指摘もいただいて、やっぱりこういうことが大事じゃないかということで、行政、各担当局のほうにもご提示いただきまして、それを受けて各担当局のほうもかなりぎりぎりなところで頑張っていたいたんじじゃないかなというふうに思いますが、最終的に特に土日問題というのが非常に大きな課題でした。土日どこにそういう人たちが行けるのかについて非常に検討してきたわけですが、最終的にこういう形で日曜、祝日をあけるところが各施設の中で分けることができたというのは、個人的ではありますが、各部会にはなりますが、よくここまで来たなというふうに考えております。

ここで少しだけ補足といいますか、各部会、座長をしていただいておりますので、補足といいますか、ご意見等をいただいてから委員の皆さんにご意見いただきたいと思っております。

それでは、どうでしょうか。今、目が合いました、福原先生、公園部会、それから労働部会のほうでの補足といいますか、ちょっといただいてもいいですか。

○福原委員 いや、もう補足することは何もありません。今、寺川座長から報告いただいたとおりです。土日の問題、それから平日の早朝等々について各委員の皆さん方からいっば

いろいろなご意見をいただき、また、行政のほうも相当努力していただいて、ある程度満足いく結果になったかなというふうに考えております。公園並びに労働施設の会議の座長として皆さん方に感謝申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

一度委員さんに伺って、また白波瀬先生、ありむら先生、松村先生にご意見をいただきたいと思いますので、それでは、委員の皆さん、今、一連のご報告がありましたのでご意見等をいただければと思いますが、どなたからでも結構ですので、よろしくをお願いします。

山中さん、よろしくをお願いします。

○山中委員 最初のここに書かれている案から比べて最終というんですか、この案は大分よくなったと思うんですけども、この過程の中で今まであいりん総合センターとして総合センターという形でまとまって存在していた。その中でいろんな機能があるということを確認してきたと思うんですけども、それが今回の閉鎖によって居場所機能というのがどうなるのかと。居場所機能というのは、これは最初のまちづくり検討会議の中でも言われて、このまちづくり会議が始まってからもそういう確認をされてきたと思うんですけども、そのことについて去年ようやく話題に、去年の半ば過ぎですか、ようやく話題になって、それから遅々として進まない。ぎりぎりになってもまだまだそれがなかなか進まないという状況だったと思うんですけども、ここら辺をもう少し、このまままちづくり会議を進めていくに当たってきちっとしていただきたいと。

特にその中で、大詰めの議論になってくる中で、僕なんかよく聞いたのは、機能を分散するという事の中で、これは福祉的な問題でうちの担当であって、これは労働の問題だから関係ないとか、そういう形で切り離されていく。結局、全体でセンターを閉めていくことに対してどういうふうにしていくのかという話ではなくて、その個々の自分たちが担当しているところしか関係ありませんよ、みたいな、そういうところが多かったんじゃないかと思います。これは新しくセンターをつくるときにも大きく影響すると思うので、おかしいなと。このままではいけないんじゃないかというふうに僕らは絶対納得できないというふうに思っています。

特に、最後の最後に国が所管の待合室を土日も開けてくれたことは本当に僕らは感

謝したいと思っています。

○座長 ありがとうございます。

今、非常に重要な指摘をいただいたと思います。もともと総合センターの一体性みたいなものが今回ばらばらの部局の中で消滅するのではなくて、全体としてどのようにつないでいくか、横串をどうしていくかということは、この間ずっと議論されていた重要テーマではありますよね。特に居場所についてはそうだと思いますので、それは今後もかなり重要なテーマとして検討していければなというふうに考えます。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

荘保さん、いかがですか。

○荘保委員 私もこの表を見て特に思いました。ますます縦割りになってしまったんじゃないかなというような気がしています。今、山中さんがおっしゃったところ、そのとおりだというふうに思いますし、この中で子供のことも一緒に入っているはずですので、子供の声を聞いてこれからの未来というか、声をちゃんと入れて一緒に居場所として、もう4月から使えるようになるということが子供たちの夢の実現でもあるし、おじさんたちも子供らがいることによって力をもらっているのがそれははっきりしているんで、本当に何らかの形で一緒にやっていけるように具体的に動き出してほしいというふうに思いました。

○座長 ありがとうございます。

この表を見るとすごい縦割りになりますよね。この間、なかなか厳しい横串化というのは私もすごい体感しておりますが、加えてそれぞれの思いをできるところまで持ってこれたのかなと思いますが、ぜひこれからは勝負どころといいますか、本当の横串化がこれから始まるのかなと思いますので、先ほどの話とセットでぜひ皆さん、そのあたりは共有していただきたいなと思います。ありがとうございます。

水野さん、いかがですか。よろしいですか。

泊さん、いかがですか。

森下さん、いかがですか。

○森下委員 今、話に出ていた居場所であったり、以前、会議の中で話し合われた労働者の待機場所であったりとかというお話、今、山中さんや荘保さんのほうからも話がありました。私自身、その場所について考えれば考えるほど非常に難しいなと思ってい

るところがあって、例えば今夜、これから私夜回りに行くので早目にのけさせていた
だくんですけれども、今夜も天王寺公園の出口付近も回ります。天王寺公園の入り口
がてんしばになってからというもの、以前は天王寺公園の入り口付近はいろんな人、
独居老人なのか、福祉をもらっている方が寂しくて来ているのかあるいは野宿してい
る方であるのか、あるいは家出してきた若者なのかなという人が、そういう人たちが
比較的居やすい場所というのがあったんですね。だけど、今のようにてんしば、華や
いだ風景になってしまうと、てんしばの入り口付近の奥に入ったところ、木のベンチ
とかあります。ただ、だけど、そこにはそういう人たちは来ません。そういう人たち
が今どこにいるかというたら、バス停のベンチの上かあるいは交番の前の木の根元に
あるちょっとぐるっとした、もう一カ所しか残っていないんですけれども、ですので、
今回のセンター閉鎖に関して言えば、私個人的には南海高架沿いのあいりん職安から
労働福祉センターの仮移転のところにアーケードでもつくったらいいんじゃないかと
思っているんですけれども、誰が来てもよくて、誰が滞留、足をとめてもよくて、そ
れでいながら人の流動があるという場所、結局そういう人の流動というのがなくなっ
てしまったら寄り場というものが、朝、現金の仕事が来たらほとんど人がいなくなっ
ちゃう、あるいは仕事を探したい人だけが来て、それで窓口に行って、あはないなど
思ったら帰っていなくなってしまうでは恐らく機能しないと思うんですね。その辺の
こともまた、さっきもいろいろお知恵を出していただいて考えていけたらなと思っ
ています。

○座長 ありがとうございます。

これも大切で、流動の場という、ただ単に見つけて帰るだけじゃないですよ。そ
の辺、流動の場も必要であると思います。ありがとうございました。

茂山さん、いかがですか。

○茂山委員 きょうは欠席が多いので、あした会合があるのでその時に。

○座長 ぜひ伝えていただけますか。ありがとうございます。

眞田さん、いかがですか。

○眞田委員 特にないですね。

○座長 山田さん、いかがでしょうか、純範さん。山田さん3人いますので。

○山田（純）委員 僕ら、ちょっとこの労働センターのほうに距離を置いている者にして
は、何で今なのという感じがするんですよ、萩の森の予定に関して。ちゃんとした

トイレができていない現状、今、もう4月になるのはわかっている話じゃないですか、何か月も前から。何で今なのという気持ちは、ちょっと距離を置いている者からすると、ちょっと進め方がおかしいんじゃないという感じはしますよね。無理やりここまでひっつけたという感じがどうしてもいたします。

○座長 わかります。

村井さん、いきましようか。

○村井委員 村井でございます。

先ほど、てんしばのことでちょっと発言されたと思うんですけども、実はきょうも僕てんしばに行っていて、実はきょう平日ですよ、火曜日ですから。昼間なんですけれども、たくさんの子供連れさんがお越しになっていました。土日なら考えられる話かもわからないけれども、平日で、当然今、春休みに入ったということがありますから、やっぱりそういう時期になると家族連れがたくさん、若い家族連れがお入りになっていて、要するに若いママさんたちがたくさんお集まりになっているんですね。それは何かというと、僕は商店街という意味合いからすると、これは駅前のお話にかかわるわけですけども、実はそれを願いたいと、そういうふうな環境を願いたいというのが一番大きな願いなんですね。

おっしゃっているみたいに地元に住んでおられる方々の居場所というのも非常に重要なんですけれども、それと同時に少しおっしゃいましたが、アーケードでもつくったらどうかというご発言もあったので、いろんな方が集まってそこでわいわいがやがやできている環境、それでもって楽しいという雰囲気が出ている環境、そういうものをここに実現化させてほしいなというのが大きな願いであります。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

山田尚美さん。

○山田（尚）委員 私がいつもかかわっている労働できないというか、お年寄りの方々がやはりこのまちですと安心して住んでいただけるような形ですといていただけるようにあいりん総合センターということで労働者だけでなく、そういういろんなところに障害を持たれた方とか、年をとられた方が一緒に住んでいけるようなそういうまちづくりを考えていただきたいとは常々思います。忘れずにいてほしいです。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、山田實さん。

○山田（實）委員 最低限の緊急対策として5時から5時まで、今までのセンターどおり、かたちは利用できるところは利用するという点においては、最低限はクリアしたかなと思っております。ただ今あそこでとどまっている人も含めてですけれども、あまり次どうなるんだろうという形で一生懸命考えている、動いてそれを察知するような行動はなかなか伴わないんじゃないかと思っています。ですから、きょうこれが確定したんでしたら貼り紙をちゃんと出すとか、あと周知徹底させないと、そんなん知らへんわとって、そういう人は結構ずっとおられるので、どいてくれんかというまではなかなか、はあとって動かない現状もありますので、事前にこういう紙をつくってお配りするとか、あと何日、まだ四、五日あるんですか、1日まで。そういうことを徹底してやってもらえたらいいかなと、利用できる範囲についてこういう状況ですという意味で、そこら辺をもうちょっと工夫してやってもらったらええのかなというふうに思っております。

○座長 ありがとうございます。

有識者の方々、今のご意見を踏まえて、部会にいろいろ出ていただいていますので、松村委員からいきましょうか。

○松村委員 全然・・・。

○座長 ですね。じゃ、ありむらさん、よろしくお願いします。

○ありむら委員 私もこの間ずっと内側でといいますか、見てきました。本来なら1月の下旬には具体的な見通しが決着しているはずだったのが、そうならないで本当にいら立つ局面がありました。おっしゃるとおり行政はどうしても縦割りなので、その部分を牽制し合っただけなのか、遠慮し合っただけなのか、とにかく進まないということで、有識者で尻を叩いてというか、横串会議を開催してとにもかくにも一体となることができたのがこの結果かなというふうに思っています。それぞれの部署でよく頑張ったというふうに私は思います。

あともう一つは、ちょっと目立たないですけども、本日の報告の中で閉鎖前に、今、こういうことになっても脱野宿を図らないでそのまま継続していくというようなことの人たちに対してといいますか、いや、それも含めてか、要するにこれが脱野宿を果たすという好機であるわけですから、好機というか、本格的な解決策というのがそちらのほうであるわけで、それをきちっと働きかけようということでこういうチー

ム、行政やいろいろな支援団体が組んでやっていっているということ、それをしかも継続するということはとても大事なことで、こちらのほうをもう少し評価されてもいいんじゃないかなと。センターの閉鎖に伴うときだから、それをやりたいがために、それだけのためにこういうことをやっているわけではなくて、これからもきちっと、これが大道なわけですから、それはぜひ続けてもらいたいし、我々も皆さんもこれを応援していくという形でやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

白波瀬先生。

○白波瀬委員 私もありむらさんと同意見で同じことを言おうと思っていたんですけども、あいりん労働福祉センターの閉鎖に伴う対応なんですけれども、これは資料4にありますけれども、民間の団体と行政が一緒になってやろうとしているということは、これはかなり画期的なことだと思います。これまでこうした取り組みというのはこの地域では余り行われてこなかったわけですから、非常に期待しています。

一方で、やはりこの表にもありますように、資料4の表にもありますように、アウトリーチをして本人の意向確認なんかをしても、なかなか行政やあるいは民間団体の望むような形で脱野宿が図れていないというような現実もあるわけですね。こうした困難ケースといいますけれども、なかなか対応が難しいケースに対して粘り強くかかわっていく、そんな中でどうしたら現実的に問題解決できるのかというようなアイデアを試行錯誤していただきたいなと思いますし、私もそこにかかわっていきたいと思います。

来年度からサービスハブのプロジェクトが動き出し始めます。これが恐らく今、あいりん労働福祉センターの閉鎖に向けて進められている取り組み、官民が一体になってやっている事業というものが恐らく今後サービスハブのプロジェクトとして展開していくだろうというふうに予想しておりますので、このあたりのつなぎの部分もしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

もう一点なんですけれども、新萩の森の取り組みについてですが、異なる層が共存できるような空間というのがまさに求められていると思うわけですが、実際に今、新萩の森の利用のあり方をめぐって、なかなか一筋縄ではいかないような状況があるわけですね。野宿されている方、単身高齢者、子供子育て世帯、それから旅行されているインバウンドの方々など、さまざまな人たちの利用というものが想定されているわ

けですけれども、誰かを優先するのではなくて共存できる仕組み、そういう空間のデザインというものが非常に重要になってくると思いますので、とりあえず4月1日から緊急的な利用ということだと思いますが、できるだけ早急に多様な人々が集える空間の工夫というものを進めていきたいなというふうに思います。

最後になりますが、誰もが共存できるというふうなことはある意味きれいごとだと思います。そんな中でよりしんどい層の人たち、一番しんどい状況にある方々の利益というものをどこかで優先していくという、そういった視点も僕は必要ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今、白波瀬先生からもお話がありましたが、ちょうどまさになかなか動いてないんじゃないかなというふうに周りの方々は見えているかもしれませんが、特に西成特区構想が出てから具体的な事業も今年度から始まろうとしております。例えば今のサービスハブもその一つです。ビジョンが出た後、それじゃ具体的に何になるねんというふうに思っている方々もいるんですけれども、詳しくはまだ言えないかもわかりませんが、ホームページが出ていますので少しだけ補足いただいてもいいですか。

○安間課長 区役所の事業調整担当でございます。

事業調整担当のほうで白波瀬先生がおっしゃいました健康・就労・福祉部会、エリアマネジメント協議会の専門部会でございますが、その中で有識者として非常に助言もいただきまして、このサービスハブの立ち上げに向けて地域の意見をいただきながら事業化を進めるために予算要求なども進めてまいりました。

先ほどまちづくりビジョンの中で幾つか事業モデルということの中の一つでもあります。新年度の新規事業の取り組みとしまして事業者の公募とか、それから実際に拠点となる事業所の設えとか、ある一定の準備の期間は必要でございますけれども、7月以降、事業化に向けて今から準備を進めていくと。また改めて事業を立ち上げるに当たりましては、エリアマネジメント協議会の専門部会でも再度開催をしてご意見をいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

事業の内容につきましては、先ほどもちらっと言ったんですけれども、働く意欲がある若年層の方、働ける方の就労支援という観点から寄り添いながら、生活支援とかあるいは職業訓練、中間就労的なあっせんとか、そういったものにつきまして地域で

労働とか福祉でいろんな資源がございます。そういったところとマッチングを図りながら就労・自立につなげると、そういった事業の内容でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

ほかにもいろいろ実施事業ありますが、時間が後でありましたらまた紹介したいと思ひます。

では、今3つ目のお話が終わりました。次、4つ目のテーマですが、テーマ別検討会議をこの間各部会でいろいろ検討していただいておりますので、その報告をいただきたいと思ひます。

まずは、各会議からご報告していただいた後、一括でご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、市営住宅検討会議の事務局、よろしくお願ひします。

○鎌田課長 皆さん、こんばんは。都市整備局住宅部建設課長の鎌田です。よろしくお願ひいたします。

A3横長の資料8をご覧ください。

資料8の左端に住宅市営住宅検討会議の状況をご説明します。

市営住宅検討会議につきましては、前回のまちづくり会議以降、開催はしておりません。下のほうにございますけれども、工事の進捗状況でございますけれども、近隣の地域の皆様に工事中ご迷惑ご不便等をおかけしておりますところ、ご協力賜りまして感謝申し上げます。おかげをもちまして、新しい萩之茶屋北住宅1号館のほうは竣工を迎えまして、4月中ごろから入居の予定となっております。この資料には記載しておりませんが、元萩之茶屋小学校の校舎の解体工事につきましても完了しているところでございます。

次に、第2住宅の移転先となります萩之茶屋北住宅2号館につきましては、先月に工事契約に至っており、今後、工事に着手してまいりたいと考えております。この2号館の外壁なり、共用部のデザイン等につきましては、今後、市営住宅検討部会のほうでご意見を賜ってまいりたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、医療施設検討会議のほうをよろしくお願ひします。

○北口課長 大阪市福祉局自立支援課長の北口でございます。

私からは、医療施設検討会議についてご報告をいたします。

大阪社会医療センター附属病院の建てかえにつきましては、計画どおり順調に進捗しております。前回のまちづくり会議以降、医療施設検討会議については開催いたしておりません。大阪社会医療センター附属病院の建てかえ整備の状況につきまして、少しだけご説明させていただきますが、元萩之茶屋小学校跡地南東側に地上5階建ての新病院を建設する計画を進めております。現在、建設予定地は更地の状態になっております。建設工事につきましては、この3月から着工しております。竣工予定は来年8月、それで来年12月には開院する予定となっております。それまでの間は現在の病院で診療を行ってまいります。先日、萩之茶屋連合振興町会の皆様には、大阪社会医療センターと工事事業者の奥村組から建設工事につきましてご説明をさせていただきまして、近隣住民の皆様にも工事のお知らせをさせていただいております。工事期間中は、地域の皆様方にご迷惑をおかけいたしますが、安全管理に十分注意して進めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

医療施設検討会議のご報告は以上となります。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、駅前活性化検討会議のほうをよろしくお願いいたします。

○安井課長 いつもお世話になっております。西成区役所の安井でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、駅前活性化の検討会議の報告をさせていただきます。

資料の8番、ご覧いただきたいと思っております。

左から3つ目のところ、前回の開催が第5回、平成30年9月6日ということでございます。その下、地域へわざわざ来る人をふやす空間、それからおりたくなる空間、多目的に使用できるオープンスペースにした使い方など、場所、規模に限らずあいたスペースの利用のあり方、あるべき姿を検討すると。もう一点、駅前を基本的ににぎわいを求めるが、地域住民等にも配慮した丁寧な検討が必要であるということがございます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、労働施設検討会議のほうよろしくお願いいたします。

○地村参事 改めまして、府労政課の地村でございます。

まず冒頭、前の写真のほうにもお出しいただいておりますが、労働施設、私ども西成労働福祉センター並びにあいりん職安の建設工事に際しまして、地域の皆様方、多大なご迷惑をおかけいたしました。おかげさまで3月11日に事務所棟につきましては竣工いたしまして業務を開始させていただいております。

なお、西成労働福祉センターにつきましては、今週末ぎりぎりまで前の道路を活用させていただいた駐車場整備でもうしばらくご迷惑をおかけいたしますが、引き続きましてよろしくお願い申し上げます。座らせていただいております。ご説明させていただきます。

まず、資料の8をご覧くださいませでしょうか。

横長のほうですが、労働施設検討会議におきましては、まずは安全を確保するというところで耐震性のない現在の総合センターの建物から仮移転をするということで、仮移転の整備を優先的に検討し、並行しまして新施設の機能・規模ということで、今年度はちょうど中段、下のほうになります。最近の開催日ということで、第29回からつい先週でございますが、39回まで11回開催させていただきました。

検討状況につきましては、一番下の欄でございますが、2つ目のポツということで、現在は新施設の機能の検討を踏まえ、規模及び配置ということで、これは第32回、7月の会議から具体的な検討を始めさせていただいております。一番下でございますが、先ほど申し上げました仮移転施設の工事を実施させていただいたという状況をご報告したところでございます。

別の資料でございますが、横長で労働施設検討会議議事のあらまし（案）という、これは今年度の議事の概要を取りまとめたものでございます。これをご覧くださいと思います。

1枚おめくりをいただけますでしょうか。

去る第8回の会議でございましたけれども、7月の時に一度簡単にご報告しておりますので、その分割愛した格好で要点のみご報告させていただきます。

1ページの下の方でございますが、第31回、これは6月25日でございますけれども、本移転施設のハードに関連する機能につきまして、本日も資料6ページに記載させていただいておりますけれども、約2年にわたる機能の検討の一覧を取りまとめたものがございます。これが仮移転、これはまた後ほど簡単にお話ししますが、仮移

転、それから試行的実施、最終的には本移転に向けて労働施設の機能をどういうふうにしていく必要があるかということをご意見賜ったものでございます。

次、2ページをごらんいただきたいと思います。

32回の7月の会議でございますけれども、先ほど申しましたとおり、本移転の規模及び配置ということで、基本的には1階部分に何を持ってくるか、寄り場の広さをしっかりと考える必要があるということで、具体的なシミュレーションは10月ということでお話をさせていただき、9月では利用者数などの与条件の設定により、規模としましては非常に大きく変動するおそれがあるということで、例えば建物の階数をどうするかにもよったり、現時点で一定の数字をまずお示しするのは難しいということで、ゾーニングの検討をさせていただいたところでございます。右側の第34回、これは10月の会議でございますけれども、まず配置をしっかりと検討させていただいた上で、規模等の問題については少し時間をかけて丁寧に議論を進めさせていただくということで、11月の会議では、どういう形をとっていくかという皆様のご意見をまずはしっかりとお聞きし、具体的に行っていただけるものをお示ししながらシミュレーションするというところでございました。

このころからですが、センターの閉鎖後、先ほど来ご報告させていただいておりますけれども、センター閉鎖に伴うさまざまな対応につきまして、地域の皆様方からご意見をいただいたところでございます。最終的には先ほど申し上げました4月1日以降の対応でございますけれども、本移転の配置と並行しながらこの来るべき4月1日問題についてさまざまなご意見、ご要望をいただきながら、何とかぎりぎり4月1日、不十分でございますけれども、労働者の方の求職活動の支援、いわゆるお仕事を探しに来られた方の待機場所であったり、トイレにつきまして国のほうのご英断もいただきながら、皆様のお知恵をかりて何とか進めさせていただくということでございます。

先ほど来、森下委員からもお話がありましたけれども、やはりこの一覧表、6ページもごらんいただきたいんですけれども、寄り場あるいは今の居場所機能については、一部まだ未調整の部分もございます。本移転施設の機能につきましても、6月25日のこの時点での一覧だけが全てではなく、一部、本移転に向けた実践的なトライアルの中で課題も一定見えてこようかと思いますが、それにつきましては、本移転に向けた機能に付加する形で、規模と並行して引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

一番最後で、7ページと8ページでございます。これは直近のいわゆる先ほど申し上げましたゾーニングに関連する部分なんですけれども、与えられております台形の第2住宅を含めたこの敷地にどのような形で労働施設を配置していくかと。規模につきましては先ほど申し上げたとおり、1フロアの最低必要な面積は確保しつつ、階上をどれだけ積むかというのは今後の検討になりますけれども、まずはどここの場所に建物を配置するのが効果的かあるいは1階及び駐車場が主な検討要素となりますけれども、パーキングの配置によって建物の配置ゾーンもかなり変わってくるということで、あわせて広場、公園等の配置あるいはボリュームのパターンなどを含めまして、真ん中に小さく載っておりますが、①から19までございますが、労働に限らず、この地域のまちづくりに関連した皆様方のご意見なども踏まえながら、引き続きゾーニングの検討を進めておるといところで、最後のページをごらんいただきたいと思います。直近では3月18日の会議がございましたけれども、まだこれは検討用のイメージ案で具体的にごらんいただくところから皆様方のご意見をいただくということでございますが、決定したものではありませんが、現時点では台形の土地を南側部分、それから右側に載せております北側部分、ちょっと字が小さくて申しわけありませんが、あるいは東側部分に配置した場合で皆さん方から周辺の環境との連携方策なども含めてさまざまなご意見をいただいております。引き続きゾーニングの議論を進めながら、新年度におきましては、規模の議論、それとゾーニングの決定ということを新年度は進めていくという状況でございますが、まだ決定ではございませんけれども、引き続き皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいなと、そういう状況になっております。

労働施設検討会議につきましては以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、公園検討会議のほうよろしく申し上げます。

○黒瀬課長代理 皆さんこんばんは。大阪市建設局公園緑化部調整課の黒瀬でございます。

本日、竹野が欠席でございます。申しわけございません、私のほうからご説明させていただきます。着席してご説明させていただきます。

資料のほうですけれども、資料は8でございます。

公園検討会議は一番右端になります。向かって右側になりますけれども、あいりん地区内の萩之茶屋北・南、それから花園公園、それと先ほどの新萩の森の関係の意見交換をするということで、これまで8回、エリアマネジメント協議会の頃から合計し

ますと13回やっております。

今回、6回目、7回目、8回目を実施しましたけれども、今回の内容でございますが、別添の資料と公園検討会議資料というA4の資料、ご説明させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、5回目からですがけれども、議事要旨のほうをつくらせていただいております。

なお、8回目につきましては、3月15日でございます間に合っておりませんので、5回目から7回目までの議事要旨がござっております。

第5回の議事要旨でございますが、裏面をめくっていただきまして、2ページでございます。

議題といたしまして、新たなまちづくりビジョンのお話をいただいた後、それを議論させていただき、また(3)でございますが、新萩の森の暫定活用につきまして、萩の森ができるまでの間の暫定活用ということで西成区さんからご提案がございましてご説明、ご意見をいただいております。

あわせて、(4)のその他でございますけれども、公園の不法投棄対策ということで、三角公園、四角公園と言われております萩之茶屋中公園、南公園の美化啓発拠点、不法投棄しないように啓発活動を行う拠点を設置するというお話がございました。

次ですがけれども、11月19日、第6回目の検討会議でございます。3ページでございますけれども、まためくっていただきまして4ページでございます。

こちらのほうでは、萩之茶屋中公園、四角公園の将来イメージの検討ということで、グループを2グループに分けてまして公園検討の会議を設置してございます。案としましては、四角公園の2つ、現状を含めて南北に分かれているんですがけれども、そのままにする案やあるいは一緒にするのがいいのではないかなというようなご提案もいただいております。

そのほか、今宮シェルター跡地の基盤整備について、基盤だけの整備であるとか、先ほどの美化啓発拠点、結構効果があるということでご説明がございました。

そしてあわせて第7回の公園検討会議でございます。2月28日、5ページでございますけれども、開催させていただいております。

また、最後のページ、6ページでございますけれども、前回の会議の振り返りを含めてお話しさせていただきまして、今後、三角公園にかかわる検討を進めていくとい

うことで、今宮地域の方の町会長3名の方ですね、新たに委員として入っていただくということで進めさせていただいております。また、今宮シェルター跡地の整備についての振り返りと、今後、三角公園の炊き出し団体につきまして移設等を含めての話し合いを進めていくというようなことの議論をさせていただいております。

あわせて、新萩の森予定地の暫定活用につきまして、今後、詰めて話をしていくということで、寺川座長になっていただきましてワーキングチームを立ち上げまして検討を進めるということで話を進めていってございます。

8回目でございますが、資料はないですけれども、3月15日に開催しておりまして、主に新萩の森予定地のワーキング、28日に立ち上げて2回開催していただきましたので、その内容を皆さんと議論させていただいてということをごさせてさせていただいております。

あわせて第3回のワーキングですけれども、3月28日に開催するというので、そういうお話をさせていただいております。

以上、公園検討会議ですけれども、8回目までのこの間のご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

これで各検討会議からの報告をいただきました。ありがとうございます。

それでは、テーマ別に委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、市営住宅検討会議のご報告に関しましてご意見等ある方がおられましたら、よろしく挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

市営住宅はこれから第1住宅が建って入居が始まりますし、第2住宅にリンクしてつながっていくわけですので、本当に具体的な動きが、第1、第2、労働施設の順で始まりますので、非常に重要な時期だと思いますが、いかがでしょうか。

○山田（實）委員 いろんな人から聞かれるんですけれども、単身者はだめかと。例えば今おられる方が移動した後、空きスペースが出た場合、多分一般公募されるんだろうと思うんですけれども、独り者はだめなのかなというふうな話は結構来ますので、いや、それはまだようわからへんと私言っているんですけれども、そこら辺をどうなさるか、今言えるんでしたら聞いておこうかなと思っております。

○座長 ということで、ぜひよろしくお願いたします。

- 鎌田課長 市営住宅の申し込み資格、いろいろな条件がございます。その中で単身者も申し込めるケースもございます。今後ご意見を伺いながら、また募集することを相談しながら、今後の検討ということになるんですけれども、そういった御意見があることを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。
- 山田（實）委員 ほかのああいいう一般的な改良住宅では、単身者なんかも入れているケースがありますよね。だから私は、聞かれるのはこの萩之茶屋の第1、第2住宅が新しくできる、それについてどうやろうかという形でよく聞かれますので、まだそこら辺は最終的にはまだ決めていないということなんでしょうか。
- 鎌田課長 はい。まだ検討中ということでございます。
- 山田（實）委員 世帯もん以外、家族持ち以外要らないとかいうふうに決まっているわけでもないし、ということでしょうか。わかりました。
- 座長 記憶では、やはり子供育て世代の方にも入りやすいようなプランニングとか、次の空き家に対してのいろんな方が入れるようにという配慮された計画にはなっていたと思いますが、単身者を排除しないというわけではないということですね。今後、そういうことについても議論していくということだと思います。ありがとうございます。
- 山中委員 でも設計は決まっているんでしょう。
- 座長 設計。もう第2住宅ですか。第2住宅の設計ですか。
- 鎌田課長 建設戸数等については決まっておるところでございます。
- 山中委員 単身者用には設計はなっていないんでしょう。なっているんですか。
- 鎌田課長 単身者も入居できるタイプの住戸もございます。
- 山中委員 そうですか、はい。
- 庄保委員 そのときにぜひ子育て世帯も入ることなので、1階の部分に必ず多目的な場所をつくって、そこに集いの広場、つまり乳幼児のお母さんと子供が集える場所というのを必ずつくってほしいというふうに思います。
- 鎌田課長 ご意見として承りたいと思っております。今、竣工しました第1住宅と第2住宅の間に共用スペース等がございますので、共用スペースの使い方について、今後、市営住宅検討部会等でご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。
- 座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、医療施設検討会議に関してご意見ある方、いかがでしょうか。

高澤さん、何かありますか。

○高澤委員 新しい新病院になりましたら従来どおり無料低額の患者様とか、労働者の方、もちろん継続して診療させていただくんですけれども、より地域の方々に開かれた病院にしたいと思っております。また、施設面でも電子カルテなどを導入させていただきまして、今、待ち時間が長くなっておるんですけれども、早朝から患者さんが並んだりする必要がないように短時間で診させていただけるような工夫もしたいと思っておりますし、放射線の機器についてもほとんど全部入れかえますので、最新の機械でドクターは市大のほうから来られている方ばかりですので、技術的には十分かと思えますので、皆様にもせいぜい活用いただきたいと思えます。

あと1年としばらく、老朽化した施設でご迷惑をかけますけれども、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。医療施設関連でご意見。

○森下委員 新しいところではMRIとかも入るんですか。

○高澤委員 すみません、MRIにつきましては、ビー・バイ・シーと言いまして計算して収支が整うか考えたんですけれども、うちの患者数ではペイしないということでしたので、MRIは入りませんが、最新鋭のCTを入れますので、それでかなりの部分は、がんとか見れますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○座長 ぜひ地域医療の拠点として具現化していただきたいなと思えます。

いかがですか、ほか。いかがでしょうか、よろしいですか。

はい、山田さん。

○山田（尚）委員 新しい社会医療センターのほうでは、例えば精神科を充実させるとか、それから相談室とかというのも充実させる、それからリハビリに関しても充実させるというようなことをお聞きしておりますが、実際、本当に人員の確保とか、そういうのはできる見通しが立っているのでしょうか。

○高澤委員 お尋ねのリハビリとか、精神科とか、相談業務とかなんでございますけれども、精神科につきましては、1日、週2回やっておりますけれども、70人ぐらい今もお見えなんです。それで将来的には拡張を、外来の例えば週2回を3日にするとか、そういうことも検討したいと思っておりますが、何分、市立大学さんからドクターを外来の方に来ていただいているという関係もございまして、直ちには週3日とか増やすということはなかなか難しゅうございますけれども、そういう場所を確保してお

ります。

それからリハビリにつきましても、今、PTさんと言いまして理学療法士さんですけども、2名おりますけれども、こういう方をできれば人件費もかかりますけれども、ふやしたりして、患者様のリハビリに対するオーダーに対応できるように考えていきたいと思っております。

それから相談業務につきましては、既に去年12月からなんですけれども、精神保健福祉士と社会福祉士ですか、両方資格を併有されている方を1名採用しまして、かなり患者さんに今まで以上に寄り添った相談を受けられるようにもしております。それで精神科の患者様で診察室と一緒にいらしてもうて、必要な患者さんだけですけども、診察を一緒にドクターの前で聞かせていただいたり、そういう対応もしておりますので、かなり相談業務に今3名おりますけれども、そのうちの1名が看護師で、2名が医療ソーシャルワーカーで、そのうちの1名が有資格者になったということでございますので、今後も引き続き充実していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、次、労働施設検討会議のほうでご意見とかありましたらよろしく申し上げます。

○山中委員 この4月1日から現センターが閉鎖されて、皆さんいろんな形でトイレの問題とかを分散されて頑張っていたと思うんですけども、土日祝日は早朝はあいりん職安さんしかあいてないわけですよ。あとはさっき新萩の森予定地に2つトイレをつくるとかという話だったと思うんですけども、大のトイレが6つ、だから7、8ぐらいで足りるんでしょうか。

○座長 よろしいでしょうか。どうしましょう、どなたに。

○地村参事 府労政課の地村でございます。

ただいまのご質問のトイレの数がそれで足りるのかということでございます。先ほど議題の3のところでお話しさせていただいたように、数としましては、今おっしゃっていただいた大が5と小が6、多目的1というのが職安さんのほうであけていただける数になります。お仕事を探しに来ていただいた方々の最低限使っていただけるトイレでございますけれども、朝からずっとあいておりますので、地域の方がお使いいただくのも、また子供さんお使いいただくのも結構なんですけれども、数としてはこ

れが労働施設として、地域資源として開放させていただけるぎりぎりのところということでご理解いただきたいと考えております。

○山中委員 労働施設として提供できるという話なんですけれども、今まで現センターはもっとあったじゃないですか。全体としてセンターを建てかえるに当たってどうするのかというのは、じゃ、有識者会議の方に聞いたほうがいいのかな。それとも事務局の西成区さんに聞いたほうがいいのかな。どこに聞けばいいんでしょうか。だから労働の人たちはそう、区が、市がと、そういうふうのうちではこうです、うちではこうですというのはおかしいんじゃないですか。全体としてどういうふうにそれを担っていくのかという話にならないとちょっとまずいんじゃないかと思うんですけれども、僕ら利用する人たち、労働者、それは仕事を探しに来る人たちもそうですし、そこで生活をしている僕らもそうなんですけれども、そういうふうに区切られても困るので、そこら辺どなたかお願いしたいんですけれども。

○座長 まさにその部分ですよ。特に資料の6にもありますけれども、個別でそれぞれの恐らく行政の施設ごとにやれるということではご報告はいただいておりますが、この結果はそれをお互いどこまでできるかということを議論した結果がこの表にはなっているのかなというふうに思います。ただし、今言われたように本当の例えば早朝どうするのかということについて、今のところ新萩の森の日曜日、祝日の5時というのがありますけれども、それ以外も含めて、それ以外もできることはないのかというのは、まだ検討の余地はあるのではないかなと思うんですが、特に労働部会と公園とかでもお話しされていますか。

○福原委員 今お尋ねの両方座長を兼ねてしまっているので私がしゃべらんとあかんことになるわけなんですけれども、この4月初頭の頭の段階では、少なくとも今の今日提案していただいたトイレの数しか、基本的に予算の関係もあって用意できないというのはこういうことかと思えます。じゃ、それでいいのかと言われれば、個人的には私は決していいというふうには思っておりません。4月入って以降、特に新萩の森のところ、これはまだ議論が十分煮詰まっていないので余り先走ったことは言えないですけれども、なるべく簡易だけでも、水洗でトイレの数もふやしていただくという方向でワーキングの中で議論していただきたいというふうに思っていますし、あわせてここは区役所さんの管理になるわけですから、予算のところもしっかりつけていただくということでお願いしたいなというふうに思っております。

それともう一つ、もう少し長期的というか、5月は10日間の連休がありますよね。そういう意味では、その4月、5月の2カ月ぐらいは地域の労働者の人たち、そしてまた、居場所としてセンターを使っていた方たち、そしてまた子供、そしてまた町会の人たちも含めて現センターを使えなくなることに伴っていろんな人の流れが大きく変わってくるかと思うんですよね。その流れについては、正直まだ我々自身も読めないところがたくさんあります。したがって、きちんと4月以降の人の流れを丁寧に見きわめていく、そういう作業が必ず必要だというふうに考えております。それを踏まえて適宜速やかに対応できる体制、これは居場所であり、待ち合いであり、トイレ、それから水飲み場等々も含めて対応できるようにしていくべきだというふうに思っております。

○山中委員 できたらいいですけどね。適宜速やかにといいて3月31日に閉まるのは半年以上どういうふうにするのかというのはずっと話をされて、今の段階でもまだちょっと不安が残るといふふうに僕なんか思っているんですけども、適宜速やかといふふうに言われても、それはまず無理でしょう。

○福原委員 無理かもしれません。ただこの3月末に向けて動きがなかったり、いろいろ行政間もなかなか調整がうまくいかなかったというところもあるんですが、とはいえ、一方でお互いに支えるようなところも実は裏ではいろいろあったりもするんですよね。少なくとも3月末に向けて各行政の方たちは、もうちょっと早くやっておけばよかったかなという反省をさせていただいているというふうに私は思っています。

したがって、2回同じ間違いはしないと思っておりますので、4月以降は、これよりはスピード感を持ってきつと対応していただけるものと信じたいと思っております。以上です。

○座長 ありがとうございます。

具体的な部分としてはもう一つありまして、今、あいりん地域に関しては5カ所の公衆トイレがあります。それについては幾つかの委員さんが触れていましたし、そのトイレをもっと使いやすくすると。それを使ってもらえるような発信の仕方もあるだろうし、それから今、萩の森も2こじゃなくもう少しできることがないのかということも今度のワーキングで、これは座長個人的な話ですけども、もっとスピーディーにできることがあるというふうに考えておりますので、ぜひそこは山中委員が心配されていることもできる限りは、今できることは進めていければなというふうに考えて

おります。

それでは、続きまして、公園検討会議につきまして…。

どうぞ。

○泊委員 労働の問題で駐車場を今つくっているという話ですけれども、4月1日からその26の駐車場に業者との話でちゃんと入ろうと、26の駐車場に入れる業者と、位置とかいろいろそういう話し合いがどこまでいっているのか。本当に入ってそういう形で動けると思っているのか。余りそういうところは入らなくて50年前みたいな感じで求人するよという流れもあるかなと思うんですけれども、そのあたりはどのように把握しておいて、求人業者とはどういうところまで話が積み上がっておいて、入らない業者に対して、じゃ、どういう指導をしていくか。どういうところがどう指導していくのか。国と府の関係も含めて、その見通しあたりも含めて説明してほしい。

○地村参事 細部にわたりましては、本日も出席されておられます中島業務執行理事のほうからしていただくと思いますけれども、これまでの間、新しいこの26台分の駐車場の運用の仕方について、センターをご利用いただいております登録事業者の方々に複数回お集まりをいただきまして、実施するに於いてのいろんなご要望あるいは留意点など、さまざま座談会という形でお聞きをして、現在の仕組みを考えております。事前の予約に基づいて基本は1カ月単位で場所を変わっていただきながらセンターの26台の駐車場を使っていたかというふうになっております。4月からの分については、もう既に恐らく始まっておるんでしょうかね。細かいこと、業務執行理事からお話をいただければと思いますけれども、今、委員おっしゃっておられるようなこれからの指導の問題も含めまして、国のほうとも連携を図りながら、より青空労働市場解消に向けたできるところからの取り組みを進めていこうということでは動いております。

2月の段階で労働施設検討会議の中で、なぜ今そういうことをするのかとかあるいは今現在使っております緑と黄色のプラカード、ああいうのをなぜ今やめるのかというようなことで、労働者の方が困ると。あるいは労働市場が縮小させないこともないで、厳しくご意見も頂戴しております。この50年間できなかったことをセンターが労働者の方への権利の保護ということを念頭に、初めて取り組んでいく内容になっておりますので、引き続きそこはご協力いただきながら進めたいと思っておりますが、細部についていかんせん、今ごろこういうことを言うのも申しわけないんですけれども、

頭を打ちながらもよりよいものにしていきたいというふうに府としては考えております。

○座長 中島さん。

○中島委員 西成労働福祉センターの中島でございます。

今ほとんど地村参事のほうでご説明いただいたんですけれども、若干補足で申し上げますと、ちょっと細かい点になるんですけれども、駐車場のご利用につきましては、現金求人の方が5時から6時半ということで、それから契約求人の方が6時半から以降という形で時間帯を分けてご利用いただくということで、26台のスペースにつきまして求人事業所さんと複数回、昨年来、複数回にわたりましてずっとご相談というか、座談会を開きまして調整してまいりまして、場所については確定してございます。どういう形で利用されていくかという部分のところについては既に決定してございます。

それで一月単位で場所のほうも固定化するのではなくて変えていくということで運用していくということになってございまして、なおかつ前日の午後8時までに翌日の利用があるかどうかということを確認、それぞれの事業所さんにパソコンというか、ウェブのほうで確定の行為をしていただくということで、もしあきがあった場合には、ほかの事業者の外で求人されている方であるとか、ほかの事業者の方もご利用いただけるという、そういったことをきめ細かに有効に活用できるように運営して参るところでございます。何分、初めてというか、新たな取り組みでございますので、皆様のご理解、ご協力を得ていかないといけないと思っておりますので、また皆様のご意見を賜りながらきっちり運用してまいりたいと思っております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

すみません、時間が大分…。

○福原委員 すみません。先程センターの跡地においてにぎわいの空間のようなものも欲しいというお話が出たかと思えます。労働施設検討会議においては、西成労働福祉センター並びにあいりん職安の2つの施設の配置を軸に議論を進めておりますが、あわせていわゆるにぎわいというか、外の人との関係、その人たちも来てほしい、その部分もしっかり考える必要がある。そしてもう一つは、地域の人たち、子供、そしてまたこの地域に暮らしている人たち、そういう人たちの憩える広場、居場所、そうい

ったものも必要だと。そういう意味では3つのものが必要だというこの観点でもって西成労働福祉センター、その労働施設の配置場所についても検討していく必要があるというこれは基本的なスタンスだということでご理解いただければと思っています。

今後はこういった労働以外の部分の検討も必要ですので、そういう意味では出来るだけ活性化の検討会議の人たちあるいは本当は地域の人たちにももっと参加できるような場面をつくっていただいて、そういうところで一緒になって議論を進めていくことが今後必要になるというふうに認識しております。その辺ご理解をよろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

今出ましたのは駅前活性化検討会議でご意見をいただきたいですが、まず・・・。

○松村委員 労働の部会のほうでこういう議論がされているということで、この議論をする中で駅前で検討しているほうでは広場という表現をされているかと思うんですけども、どの配置にするにしてもにぎわいをもたらすには、にぎわいの観点からはこの配置のほうがいいというのは多分言わせていただけると思うし、地域の方々もいろいろ思いがあると思うので、その辺はぜひこうするとよりにぎわうし、こうするとにぎわいがつくりにくくなるし、地域の人も来にくくなるという観点からはどんどんと発言もできると思いますので、これからそういう考え方をしていきたいので、今、労働の部会とある意味でリンクしながら配置とボリュームと決めていきたいなと思っています。

それで、もう一つ大事なのは、唯一、このセンターの跡地が吉岡委員がきょう欠席されていますけれども、よくおっしゃっていたのは、駅前とセンターは分けるなど。センターの跡地は一体なんやということを常々おっしゃっていたので、意外とこれで見えてきた形があるし、かつこの地域、地域でコントロールできる唯一の種地はここだけなので、ある意味でここを将来に向けての布石として打てるような、地域からくさびを打てるような形にしとかへんかったら、ほかの周りが環境がどんどん変わっていくので、それはここは重要やと思いますので、駅前の活性化の部会と労働施設の検討の部会がいい意味でコラボレーションしていいものをつくっていかなあかんという思いを持っています。

○座長 ありがとうございます。

○山田（實）委員 ちょっと逆戻りもあったりするんですけども、新しい労働センター

のあり方をめぐってより健全な方向でつくっていくのは大いにいいんですけれども、今あのエリアで例えば30台弱の駐車場に全部当てはめようみたいな形で動いちゃうと逆に業者は逃げちゃう、散っちゃうということになりかねないので、まだ仮設の段階ですから、ホンチャンのときにどうするかというのを煮詰めていったらいいんじゃないかと思っておるんです。ですから、今余りしゃかりきになって健全化、健全化という形で動く必要は私は全くないんじゃない、全くではないんですけれども、それはそれなりの布石を打ってちゃんと労働センターが登録しなさいよという形で対話をはめつつ、あのエリアに全部はめ込むことは無理なわけですから、目通しができるような場所でやらすとか、そこら辺の配慮をしつつ健全化を促していく必要があるんじゃないかなと思っっているんです。余り細かく杓子定規にやらないほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。本施設ができて、それからどうするか、また論議し直したらいいんじゃないかなと思っております。

○座長 はい。ありがとうございます。

始まりが7分ほどおくれましてすみません、皆さん、もうあと少しだけお時間いただきたいと思います。

○庄保委員 細かいことなんですけれども、この3月のときにこどもの里にアラブの人とアフリカの人とアメリカ人の3人組が来て、僕たちボランティアできませんかと来られるんですよ。それで一緒に子供と遊んで何かしたいということで来られたことがあって、この活性化の中にボランティアセンターみたいなとか、このまちの中のいろいろな施設がある中で何かボランティアができるようなそういう仕組みで、こんなことができますよみたいなことがあれば、それもつながっていくんじゃないかなというふうにして思っていますので、旅行されている方なんですかというところじゃなくて、住んでいる人なんです、実は日本というか。大国町に住所があったりとかする人たちがここに来て、わざわざこどもの里に来てボランティアしたいですと来られています。そんな動きがあります。

○座長 いよいよそういう意味でいうと、これから具体化していく大きなテーマが出てまいりますので、皆さんもそのあたりに関しては、本当にもちろん、これからはないといけないテーマでもありますので、よろしく願いいたします。

最後に、公園検討会議に関するご意見をいただいて終わりたいと思います。

○眞田委員 三角公園のことなんですけれども、今宮では全然公園がないということで、

三角公園は大体地域の方が本当に何の心配もなくゆっくりと親しんでもらったりとか、子供が安心・安全で遊べるような場所にしたいというのが、これは一番地域の願望なんですけれども、いろいろと話し合いの中で、これから三角公園で行っている炊き出しの実施団体の人と話し合いを持っていけるような段階まで来ているんですけれども、最近、三角公園、すごく小屋が多くなっていませんか。ふえていませんか。せっかいいいところまで話が進んでいるのに。

○西所長 八幡屋公園事務所の西なんですけれども、小屋自体はふえてはないんですけれども、荷物が置かれたりとかしているのは事実としてありますので、それは紙を貼ってどけてくださいというのを勧告しているという状況なんです。

○眞田委員 それと、話し合いするんでも遅いと思う、進め方が。地域はいらちが多いから、とにかく早いこと進めてもらうようお願いしておきます。

○福原委員 公園検討会議の座長の福原なんですけれども、おっしゃることはよく私も承知しております。ただ公園検討会議のほうで三角公園の炊き出しと今宮シェルター跡地の利用についての課題を投げかけられたのが去年の11月なんですよね。そういう意味で、区役所さんの対応は横に置いてというふうになるわけなんですけれども、そちらはそちらでいろいろまた物を申したいということもあるかとは思いますが、公園検討会議としては速やかにどんどん進めているところです。一応、勝ち取る会並びに今宮町会の関係者の方、改めてお話しいただく場面も1回つくっておりますし、また4月進めていこうと。そういうために代表者としてでなく、ほかのいろんな方たちにも参加していただけるような場の設定を4月、5月持っていこうというふうに今準備しているところですので、またいろいろ我々のほうはご意見、アドバイスいただきたいと思っていますので、その点またよろしくをお願いします。

○座長 ありがとうございます。

○眞田委員 炊き出しを実施している団体とも全然地域が入らずに話し合いをしようとしていたでしょう。やっぱり地域の間人を入れんことには話し合いなんて進みませんよ、本当に。それも地域も入れて話し合いするようにとこっちからお話しさせてもらって、やっとあす1回、あした違いますか、そしたら公園の…。

○福原委員 あしたというのは住谷さんの。

○眞田委員 うん、住谷さんの。

○福原委員 それはあしたです。私と永橋先生と一緒に町会の方たちのお話を伺いに。

○眞田委員 ふれあい会館へ。

○福原委員 伺いますのでよろしくお願いします。

○眞田委員 はいはい、お願いしておきます。

○座長 ようやくそういう意味でも地域と炊き出し支援されている方々と行政側でようやく、遅いんですけども、少し動き始めたのかなと思いますので、今非常に重要な時期だと思いますので、よろしくお願いします。

○福原委員 これは行政の方にはまだ入っていただいていないんですよね。でも、行政を排除するつもりはなくて、ちゃんと一定話の道筋が見えてきたらきちっと一緒に考えていただく場面、そしてまた勝ち取る会、そしてそこには公園担当の建設局の皆さんにも入っていただくような形で少しずつ輪を広げていく、そういうイメージでこの問題の解決に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○座長 すみません、大分時間が来ましたので、これで終わりたいと思いますが、すみません、もっといろいろ議論いただくべきかと思いますが、申しわけありません。今回、いろいろご意見いただいたものも含めて4月以降、特に具体的にこれから本当にセンターの仮移転が始まります。4月1日に始まりますので、本当にこれは初めての試みが多々ございます。そういう意味では今から本当に起こったことに対して迅速にそれぞれが対応していかないといけない非常に重要な時期かと思っておりますので、今後も一体的な連携、それからご協力をいただきたいと思っております。緊急、それから暫定、それから将来、3つの時間を本当に議論しないといけない重要な時期ですので、ぜひ皆様のご協力をいただきたいというふうに思います。

最後に、議員の方お見えですので、いかがですか。よろしいでしょうか。

○尾上議員 すみません。時間をいただきまして。

私もこの西成区の問題、とりわけ若い皆さん、子育ての皆さんが西成区に住み続けたいと、こういうまちづくりという意味で西成のあいりん地域まちづくりというのは大変大きな課題ですし、やっとならここまで本当に皆さんの努力で来たかなというふうに思っておりますけれども、ただし、道半ばでこれからという課題もいっぱいありますので、これからも一緒に行政と、それから地域と、今も出ていましたけれども、この地域は国も府も入っております、一緒にそれを進めてきたという意味でこれからも力を合わせて、何とか西成区が私は、西成区がこれからも発展するように願っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○座長 ありがとうございます。

以上をもちまして、会議の議事は終了となります。

事務局のほうにマイクを返したいと思います。

○司会 座長、長時間にわたりましてありがとうございました。

そうしましたら、以上をもちまして、第10回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。お忘れ物のないようにお気をつけてお帰りくださいませ。